

# 市からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により掲載事業が中止・延期となる場合があります。中止・延期の際は、市ホームページ、ないちマルなどでお知らせします。

## 子育て



### 大田原市物価高騰対策支援給付金を支給します

食料品などの物価高騰により生活が圧迫されている子育て世帯への支援として、市独自の給付金を支給します。

#### ●支給対象児

①平成16年4月2日～令和4年10月31日生まれで、10月31日時点で本市に住所がある子ども

②令和4年11月1日～令和5年3月末日に出生し、出生時から申請日まで本市に住所がある新生児

#### ●支給対象者

令和4年10月31日時点で本市に住所がある支給対象児の保護者

※支給対象者には12月上旬に通知を発送します。

●支給額：子ども1人当たり1万5000円

#### ●申込方法および支給日

①申込不要の方

子ども医療費助成受給資格がある支給対象児の保護者は、申込不要で12月23日(金)に子ども医療費助成受給登録口座に支給

※給付金の振込口座の変更または給付金の辞退を希望する方は、12月15日(木)までに子ども幸福課まで届出してください。

②申込が必要な方

子ども医療費助成受給登録口座がない支給対象児または新生児の保護者は、令和5年3月31日までに必要書類を左記窓口へ提出(申請翌月25日に支給)

●必要書類：本人確認書類の写し・受取口座を確認できる書類の写し

※期限までに申請がない場合、お子さまが支給対象児であっても、給付金は支給されませんのでご注意ください。

問 子ども幸福課 本3階

TEL 0287(23)8932

## 健康・福祉



### 介護給付費通知を発送します

この通知に関連する手続きはありませんが、利用していない介護サービスなどが記載されている場合や、不明な点がありましたら高齢者幸福課

へお問い合わせください。

●対象期間：令和4年4月～6月

●発送時期：12月上旬

問 高齢者幸福課 本3階

TEL 0287(23)8678

## 税



### 決算説明会・消費税等説明会開催

【営業所得・不動産所得を有する青色申告者の方】

●日時：12月8日(木)午前10時～11時30分

【農業所得を有する青色申告者の方】

●日時：12月8日(木)午後2時～3時30分

【共通】

●場所：本庁舎1階102会議室

●定員：30名(先着順)

問 大田原税務署

TEL 0287(22)3118



## ストップ！滞納 地方税滞納整理強化中

問税務課 本2階 TEL 0287(23)8703

市では、納税の公平と税収の確保を図るため、栃木県と協働して徴収の強化に取り組んでいます。

### ●納期限内に納付を

令和3年度における市民税・固定資産税・軽自動車税などの市税徴収率(現年課税分)は99.6%となっており、0.4%が未納となっています。

税は、納期限内に自主的に納めていただくことが原則です。納期限内に納めない方がいると、財源不足となり、市民サービスに支障をきたします。

税を納めた方との間で負担の公平さを欠くこととなりますので、納期限内の自主納付にご協力ください。

### ●令和3年度の滞納処分実績

財産調査	14,473件
財産差押	890件
換価件数	1,547件
換価金額	76,278千円



### 【納税・滞納処分 Q & A】

- Q1 借金があるから税金が払えません。  
A1 滞納処分上では、法律によって、税金はすべての債務(借金含む)に優先すると定めてあります。別段の定めがある場合を除き、私的債務より税金が優先されます。(地方税法第14条)
- Q2 いきなり差押えはひどすぎませんか？  
A2 税金は納期内納付が大原則です。納期限が過ぎて20日後には督促状が発送されますが、その日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは「差し押えなければならない」と明示してあります。(地方税法第331条など)
- Q3 個人の財産を勝手に調べて差押えるのはプライバシーの侵害ではないですか？  
A3 税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき、市には滞納者の財産すべてに対する調査権限が発生します。この権限により調査を受けた金融機関、勤務先、保険会社などの関係機関は、協力しなければなりません。また、財産の調査は、個人情報保護法に関しても情報提供の制限から除かれています。
- Q4 小額滞納でも差押えはするのですか？  
A4 金額の大小にかかわらず、税負担の公平性を確保するためにも差押えは行われます。「小額の滞納だから差押えられないはず…」というのは誤った思い込みです。

●受付日

月 日	地 区
1月30日(月)	湯津上
1月31日(火)	黒羽(須賀川、両郷、黒羽)
2月1日(水)	黒羽(川西)・金田(北金丸)
2月2日(木)	金田(赤瀬、奥沢、上奥沢、鹿畑、北大和久、倉骨、南金丸)
2月3日(金)	金田(市野沢、乙連沢、小滝、富池、練貫、羽田)
2月6日(月)	大田原・金田(荒井、今泉、岡、戸野内、中田原、町島)
2月7日(火)	親園
2月8日(水)	野崎・佐久山

●必要書類

申請区分	使用者証	報告書	納品書	耕作証明書	交付手数料
使用者証 継続	○	○	○	○(注1)	—
使用者証 更新	○	○	○	○(注1)	420円

(注1) 県税事務所での追加の申請をする場合。  
 (注2) 機械に変更がある場合は、変更内容の分かるもの(メモなど)をお持ちください。  
 (注3) 初めて申請する方、使用者証を紛失した方は事前に大田原県税事務所に必要な書類の確認をしてください。

**令和5年分農業用軽油免税証の交付申請受付について**  
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場で検温を行い、受付順に申請時間を指定します。指定された時間に再来場していただき、交付手続きを行います。なお、混雑の状況により、左記受付時間前に受付を終了する場合があります。また、マスクの着用にご協力ください。

- 受付時間：各日とも午前9時15分～11時30分・午後1時～3時
- ※受付時に申請時間を指定
- 場所：市総合文化会館 1階 第1会議室
- 注意事項
  - ① 県税事務所での申請は事前予約が必要です。事前予約は2月9日(金)から電話で受け付けます。なお、一括交付会場でも事前予約を受け付けます。
  - ② 一括交付会場では追加の申請受付は、3月13日(金)から大田原県税事務所です。受け付けを行いますので、事前予約をしてください。初めて申請する方は、事前に左記へ連絡してください。
  - ③ 上記開催期間中であれば、指定交付日以外の日にちでも交付は可能です。
  - ④ 体調の優れない方、1週間以内に発熱などの症状があった方は、後日申請するなどの対応をお願いします。
  - ⑤ 令和5年2月25日(土)に事務所が左記へ移転予定のためご注意ください。

- 主なメリット
  - ・ 自宅から24時間いつでも申告ができます。
  - ・ 画面の案内に沿って入力すれば、自動計算されます。
  - ・ 過去の申告データを利用して自動入力できます。
  - ・ 青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成できます。
  - ・ 還付申告の場合、e・Taxなら早期還付されます。
  - ・ 相談はチャットボットや電話でもできます。
  - ・ スマホのカメラで源泉徴収票が自動入力されます。
  - ・ スマホ申告は、専用画面を用意しています。
  - ・ マイナポータル連携により、一部の所得控除などが自動入力されます。

TEL 問 大田原税務署  
0287(22)3118



大田原市でリフォームをするならLIXILリフォームショップ七浦建設におまかせください

**12月の毎週土日** リフォーム相談会&お店でショールーム開催

※12/27～1/4まで休業します

**暖かい冬を過ごすために寒さ対策しませんか？**

住まいのことなら **LIXILリフォームショップ 七浦建設**

完全予約制となります

Web予約フォーム Web 0287-47-4701

〒324-0021 大田原市若草1-1330 営業時間 9:00～17:30 休業日 毎週水曜

施工例も充実HPはこちら

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。